

新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者の待機期間について

県からの通知により、濃厚接触者の待機期間が以下の通りとなりました。

【オミクロン株患者の濃厚接触者の待機期間について】

※感染者や濃厚接触者等の出席停止

(略) 濃厚接触者に対して出席停止の措置をとる場合の出席停止の期間の基準は、感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から起算して**2週間**とします。

ただし、上記下線部については、**オミクロン株患者の濃厚接触者については10日間**として運用します。

※ 沖縄県では、L452R 変異株PCR 検査の陰性率（判定不能を除く）が70 %以上となっているため、現時点においては、感染者はB.1.1.529系統（オミクロン株）として差し支えありません。

※待機期間の終了日は、**患者の感染可能期間内に患者と接触した最終日の翌日から10日間経過した日**となります。